No.1

担当課·連絡先 生活交流課 交流 係 内線 173

新たな社会の変化に対応した行政運営

- (1) 市民協働の推進
- (1) NPOとの協働推進事業

	取り組み内容	今後、さまざまな市民ニーズに対応するために、NPOと市の協働が重要になってくるため、行政職員及びNPOを対象とした協働ガイドラインを策定し、事業委託を円滑に進めるための指針とする。				
	これまでの取り組み状況	・市内における市民活動の拡充を図るため、総合的な拠点とする市民活動センターを開設した。 ・市民活動助成金交付制度を創設し、NPOに公の資金を使う自覚を持ってもらうとともに、市民に 対する説明責任の重要性を理解してもらった。				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	庁内アンケート及びヒアリンク (ニース、委託事業の選定)	調査 				
2	協働促進プロジェクトチーム	発足·設置 ————————————————————————————————————			-	
3	NPOとの協働ワークショップ	希望するNPOを	·公募	ワークシ	ョップの開催 	
4	ガイドライン策定	検討・策定	?		研究・調	整
(5)	協働事業(委託)の開始				予算要望(各課)	事業の実施
	数値目振等 平成21年度 協働モデル事業:3事業					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

_ 7	7 よくの天心内谷と成末、足及及、7 夜の取り心が月						
	プログラム	今までの実施内容と成果					
1	庁内アンケート及びヒアリンク* (ニース*、委託事業の選定)	平成21年2月に全職員を対象としたアンケートを実施し、協働に対する職員の意識度合いや、意識啓発のためのニーズ把握に努めた。全回答(90.49%)のうち、協働によるまちづくりが必要だと感じている職員は80.22%であり、非常に協働意識が高いことがうかがえた。					
2	協働促進プロジェクトチーム	設置の第一の目的は「協働ガイドライン」の策定であり、平成19年度には10回の策定委員会を開催し、【理念編】を策定した。平成20年度からは【実務編】の策定を開始し、これまで計11回の策定委員会にて継続策定中である。ガイドライン完成後は、協働のコーディネート役として、行政とNPOの橋渡し役を担っていただく。					
3	NPOとの協働ワークショップ	ガイドラインの策定にあたっては、職員単体ではなく、官民協働により進めている。これまで理念編10回、実務編11回の計21回の策定委員会を開催しており、各回ともワークショップ形式を多用し、活発な意見交換ができる場づくりに努めている。					
4	ガイドライン策定	平成19年度には基本事項を定めた理念編を策定し、平成20年度からは実際の事務手順等を定める実務編の策定を行っており、パブリックコメントを経て平成22年9月頃に完成予定である。					
(5)	協働事業(委託)の開始	円滑な協働事業の遂行にあたっては策定中の協働ガイドラインが必要不可欠となる ため、今秋の完成に併せて、新たな制度の制度設計、運用を目指していく。					

■方向性に対する考え方

今後の取組み 方向 ・完成後のガイドラインの形骸化を防ぎ、いかに有効利 平成22年度に協働の指針となるガイドライ 用 してもらえるか、周知啓発の進め方と併せて検討す ンが完成するが、協働推進組織や協働事 業の評価改善の仕組みづくりを新たな取 ・ガイドラインに記載する協働推進組織や協働事業の評 組みとして進めることとする。 価改善の仕組みをいかに構築していくか検討する必要 がある。 ※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 拡充 В С 継続

No.2

担当課·連絡先 生活交流課 生活 係 内線 120

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (1) 市民協働の推進
- (2) (仮称)南部コミュニティセンター運営協議会の発足

	取り組み内容				記言するための組織 考え育てる組織の確	
	これまでの取り組み状況	・基本設計作成に	向け地域住民等によ	こるワークショップを	を開催し基本構想第 開催 刊用方法等の検討を	_
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	実施設計作成	実施 —— →				
2	管理運営検討委員会の設 置及び運営内容等の検討	設置•検討	設立準 →	備		
3	運営協議会の発足及び施 設の運営			実施		-
	数値目標等			-		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	10. 4. A. A. M. C. L. C.							
	プログラム	今までの実施内容と成果						
1	実施設計作成	・プロポーザル方式により業者を選定し、実施設計を作成した。業者選定後、ワークショップを開催し(計4回)、コミュニティ活動を行いやすい施設となるよう検討を重ねた。						
2	管理運営検討委員会の設 置及び運営内容等の検討	・平成19年4月1日「(仮称)小牧市南部コミュニティセンター管理運営検討委員会設置要領」を施行し、管理運営検討委員会を4回開催するとともに、管理体制検討部会、施設利用検討部会、運営方法検討部会を設置し、各部会において運営内容等の検討を行った。						
3	運営協議会の発足及び施 設の運営	・平成20年11月6日に運営協議会準備委員会を発足し、組織および運営に関する協議 を行ったほか、施設の開館、運営に向けた準備活動を行い、平成21年4月1日に正式に 運営協議会を発足し、平成21年4月4日の施設供用開始と同時に運営を開始した。						

■積み残し課題

_ 500 7 750 25002	
・特になし	・平成21年度に運営協議会を発足し、取組 みについては完了した。 今後の取組み 方向
	A
	※今後の取組 <i>ð</i> 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
_	 C 継続

No.3

担当課·連絡先 交通防犯課 **交通防犯係** 係 内線 137

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (1) 市民協働の推進
- ③ 自主防犯パトロール隊の育成・支援

_						
	取り組み内容	市民の防犯意識の高揚を図るとともに、犯罪の未然防止を重点とした対策として地域の自主防パトロール隊を育成し、支援することにより犯罪が起こりにくい環境づくりをさらに進める。				
これまでの取り組み状況			置し、「安全安心まち		もに、防犯対策及び 交付要綱」を施行する	
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	未立上げ区で防犯パトロー)ル隊の立上げを働きかける	育成		1.22	1 12 2	•
2	パトロール隊相互の連携を	連携				
3	活動中のパトロール隊の支援を受けて、各地区で新		運用			→
	規のパトロール隊が活動を 開始する					
	数値目標等	平成21年度末に	は、60団体の設:	立を目指す		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

ı	プログラム	今までの実施内容と成果					
	未立上げ区で防犯パトロール隊の立上げを働きかける	区長会や防犯講座を通じて、自主防犯パトロール隊の立ち上げを呼びかけたことにより、少しずつではあるが、未立ち上げ区で自主防犯パトロール隊が立ち上がった。					
	パトロール隊相互の連携を 図る(ネットワークづくり) 区長会と連携した防犯活動計画を策定する	意見交換会等を開いたことにより、自主防犯パトロール隊間において交流が出来、合同パトロールを行ったり、総決起大会を開催したことにより防犯意識の高揚が図れた。					
	活動中のパトロール隊の 支援を受けて、各地区で新 規のパトロール隊が活動を 開始する	未だ立ち上げられていない地区に対して、隣接地区の自主防犯パトロール隊が、立ち上げを呼びかけたところ、自主防犯パトロール隊が立ち上がった。					

■積み残し課題

	= 13111 (E1-17) 7 (E1-17)	
未だ、自主防犯パトロール隊が立ち上げられていない 地区に対し、立ち上げを呼びかける必要がある。	自主防犯パトロール隊、市民、警察等が一丸となり防犯意識の高揚を図っていく。 自主防犯パトロール隊が立ち上がっていない地区について、区長会等を通じ、引き続き呼びかけを図っていく。	今後の取組み方向
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
	•	C 継続

No.4

担当課・連絡先 子育て支援課 子育て支援 係 内線 129

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (1) 市民協働の推進
- (4) ファミリーサポートセンター運営事業

	取り組み内容		たい人(依頼会員)と うことにより子育てす			
	これまでの取り組み状況	平成14年10月に児童センターを拠点として事業を開始し、毎年その会員数、利用時間ともに増加してきた。平成17年3月に策定した小牧市次世代育成支援対策行動計画にも特定事業として掲げ、平成21年度にはセンター設置数を市内4カ所にする計画で、平成18年度にはこの計画に基づき2カ所増設、現在市内3カ所で運営している。				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	ファミリーサポートセンター を市内4ヶ所に設置	3ヶ所運営		増設検討		*
2						
3						
	数値目標等	平成24年度 ファ	ァミリーサポートセ	ンター1ヶ所開設し	、市内4ヶ所設置	とする

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	ファミリーサポートセンター を市内4ヶ所に設置	ファミリーサポートセンターは利用会員と援助会員の相互援助活動を、担当職員がコーディネートすることで可能としている。市内を小牧、篠岡、北里、味岡の4地域に分割し、地域内で会員登録を行い、相互援助を行うことを目標としていたが、援助・両方会員の会員数が伸び悩み、各地域内でのコーディネートが不可能となっている。そのため、コーディネート業務は中央1ヶ所で市内全域を対象として行うことが妥当と判断した。こうしたことから、次世代育成支援対策行動計画後期計画において、数値目標の見直しを行った。
2		
3		

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

・平成22年3月31日現在、依頼会員641人、援助会員156人、両方会員169人。援助・両方会員を併せても、325人と依頼会員の半数となっている。そのため、依頼内容を精査しても、依頼会員の要望に応えることが出来ない状況にあり、援助会員の増加に向けた働きかけが必要である。・ファミリーサポートセンター運営の民間委託化の是非について検討を行う必要がある。

・22年度は利用の無い会員の整理を行い効率的なコーディネート業務に努めるとともに、更生保護女性会など各種団体に働きかけを し、援助会員の獲得に向けた働きかけを継続する。

-また、依頼会員の過大な要望が増加傾向にあり、援助会員が疲弊していくことも会員不均衡の原因。相互援助の組織であることなど、入会時に徹底した説明を行う。

・コーディネート業務は複雑であり、現職員との会員との信頼関係でコーディネートが可能となっているケースも多い。委託化後すぐに現状のコーディネートは不可能である。早急・安易な委託化は市民サービスの低下を招くことになるため、委託先の選定を始め、事業の継承に要する十分な引継ぎ時間の確保を前提とした調整を行う。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分

A/A' 完了 B 拡充

C 継続

No.5

担当課・連絡先 廃棄物対策課 ごみ減量推進係 係 内線 187

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (1) 市民協働の推進
- 5) 市民と一体となったごみ減量の推進

	取り組み内容	め、小牧市廃 によりごみ減量	棄物源 量化等	減量等推進審議会(等の推進に努めると	旧協議会)、環境保 ともに、新たに環境	且織づくり、資源回収 民全推進員(旧衛生3 に関するDVDを作成 広充、市民への周知:	委員)との協議・協働 えし、市内小中学校
これまでの取り組み状況		クリーン推進員への資材配布(15~17年度 1,214人分の資材を配布) ごみ集積場整備費補助金の最高限度額の増額(15年度 20万円⇒30万円) ごみ集積場維持管理交付金を交付 資源回収団体・ごみ集積場管理功績団体の表彰(15~17年度 21団体)					
	プログラム	19年度		20年度	21年度	22年度	23年度
1	生ごみ処理機の普及促進	実施					-
2	資源回収団体の増加及び 貢献団体、ごみ集積場管 理功績団体への感謝状贈 呈	実施					-
3	小牧市廃棄物減量等推進 審議会及び環境保全推進 員との協議・協働	実施					-
4	DVDの作成・配布・貸出	作成	配布	-貸出			•
	数値目標等	家庭系ごみの1日あたりの排出量の減量 平成25年度 470g、平成30年度 460g					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	生ごみ処理機の普及促進	H11年度から家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を補助(補助対象経費の3/5以内、上限3万円)している。現在までに累計で1,986件の補助しており、燃やすごみの減量に一定の成果をあげている。
2	資源回収団体の増加及び 貢献団体、ごみ集積場管 理功績団体への感謝状贈 呈	H21年度末現在、資源回収団体は88団体(登録は117)が活動している。H14年度からは過去3年以上資源回収活動を続け、資源回収の推進に尽力した資源回収団体と、ごみ集積場の美化、ごみの分別に尽力したごみ集積場管理功績団体に感謝状を贈呈している。
3	小牧市廃棄物減量等推進 審議会及び環境保全推進 員との協議・協働	廃棄物減量推進審議会は、一般廃棄物処理計画、分別収集計画、資源回収団体功績 団体の選考等を協議している。環境保全推進委員は、ごみ集積場における排出指導・ 美化、各種美化活動への参加等において市、市民との協働を図っている。
4	DVDの作成・配布・貸出	「資源・ごみの分け方と出し方」、「エコリンのごみ分別教室」についてH19年度にDVDを作成し、各区、市内小中学校等に配布した。また、ごみの分別に関する出前講座の際にDVDを活用し、分別の啓発を行っている。

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

No.6

担当課·連絡先 環境対策課 政策推進係 係 内線 181

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (1) 市民協働の推進
- (6) 事業所と連携した環境改善の推進

	取り組み内容	IS014001を認証 と環境改善の推進	SO14001を認証取得した事業所(こまき環境ISOネットワーク)の相互の環境に関する情報交換環境改善の推進				
	これまでの取り組み状況	平成13年度に「こまき環境ISOネットワーク」を設立し、環境に関する情報交換や講習会、環境フェアでの環境活動のPR等により、環境改善を推進してきた。					
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	環境フェアでの市民への PR	実施					
2	事業所内における体験型 環境活動学習	実施 ————————————————————————————————————					
3	参加事業所の資質向上のための研修の開催	実施					
	/このノリカッドのノ用作						
	数値目標等	平成21年度参	加事業所51社				

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	環境フェアでの市民への PR	環境フェアでのISOネットワーク参加事業所のブース展示やパンフレット設置で、市民に対し環境への取組みをPRした。
2	事業所内における体験型 環境活動学習	ネットワーク参加事業所に対して開催した資質向上のための講習会を通して、各事業所においても体験型環境活動学習機会を設けてもらうよう啓発を行った。
3	参加事業所の資質向上の ための研修の開催	(財)省エネルギーセンターから専門講師を招き、「省エネ対策事例と実務上のポイント」 の研修を行い、参加事業所の資質向上に努めた。

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

今後の取組み 市広報やHPを通じて参加事業所の募集を こまき環境ISOネットワーク参加事業所のうち1社が市 外転出し、50社から49社に減少した。 行うとともに、既に参加している事業所との 市内事業所にはISO認証取得を既にしている事業所、 連携を強化し、資質向上につながる有効的 または今後、取得を検討している事業所が多数あり、そ な研修等を企画し、ネットワークの活性化 れらの事業所に対し、ネットワークへの参加依頼を行うなど を図る。 啓発強化が必要である。 また、事業者間の環境に関する活発な情報交換がされ ※今後の取組み るよう、有効的な研修等の企画が課題である。 方向の区分 A/A'完了 В 拡充 С 継続

No.7

担当課·連絡先 廃棄物対策課 環境美化 係 内線 147

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (1) 市民協働の推進
- (7) ポイ捨てによるごみの散乱防止の徹底

	取り組み内容 ポイ捨てに対する罰則規定の設置とクリーンアップ活動の充実					
平成9年に制定したごみの散乱防止に関する条例に基づき、市民総ぐるみの美化活動を行っ これまでの取り組み状況 た。また、平成17年度からは、アダプトプログラムを導入し、地域の自主的な美化活動の促進 図っている。						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	アダプトプログラム参加団 体の実態調査	調査				—
2	アダプトプログム参加団体 相互の情報交換・共有によ る地域活動の充実	実施 ————————————————————————————————————				——
3	ポイ捨てによる罰則規定 (他市調査、協議会等協 議、議決)	準備 →	施行			-
	数値目標等 クリーンアップ事業年間参加者数 平成30年 65,000人					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

_	10. day Name of The Charles of Market Market Name of the Charles o						
	プログラム	今までの実施内容と成果					
	① アダプトプログラム参加団 体の実態調査	平成21年度末現在、32団体4個人の総勢1,204名が登録。団体の活動の成果や抱える 悩みについて把握するため、活動に参加したり、アンケートを実施。登録者は年々増加 しており、地域の環境美化のみならず地域コミュニティの活性化にも繋がっている。					
	アダプトプログム参加団体 相互の情報交換・共有による地域活動の充実	市民活動ネットワークが年2回、アダプトプログラム登録団体を中心に情報交換会を実施。情報交換と情報の共有化を図り、活動の充実を図っている。					
	ポイ捨てによる罰則規定 (他市調査、協議会等協 議、議決)	平成20年4月1日より小牧市快適で清潔なまちづくり条例を施行し、同年12月1日に小牧駅周辺を「路上喫煙禁止区域」に指定した。罰則規定の入った条例啓発立て看板を公共施設に設置するとともに、ポイ捨て防止及び犬の糞放置・投棄禁止看板の配布を行い、条例の周知を図っている。					

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

アダプトプログラム登録者のボランティア保険が各課重 複している場合があり、これを整理する必要がある。 なお一層の条例の周知徹底方法を検討する必要があ る。 引き続き、広報やホームページ等により条例及びクリーンアップ事業、アダプトプログラム事業等の周知を行い、ポイ捨て防止の市民意識の高揚を図る。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

B 拡充

C 継続

8.oN

担当課·連絡先 環境対策課 政策推進係 係 内線 181

新たな社会の変化に対応した行政運営

- (1) 市民協働の推進
- 市民との協働による環境保全の推進

	取り組み内容	市民の環境に対する意識や知識高揚のため、大学や市民団体等と連携した座学、体験による環境大学を開校する。					
	これまでの取り組み状況 平成18年度からこまき市民環境講座を行っており、さらにレベルアップしたリーダーを養成するための講座や環境に関する様々な講座を開校する。						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	大学や市民団体、専門講師との調整、検討	検討		-			
2	こまき環境大学の開校				実施	-	
3							
	数値目標等 平成21年度:講座受講者の満足度90%						

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	大学や市民団体、専門講師との調整、検討	中部大学、名古屋造形大学と連携し、大学教授を講師として体験型または座学による環境に関する講座をそれぞれ開催した。また、市民団体を講師としてエコクッキング、新聞論説委員などの専門家での環境関連講座を開催し、環境リーダーとなるべく人材の育成を図った。
2	こまき環境大学の開校	特になし。
3		

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

第6次総合計画において「市民主体の環境教育を進め る上でのリーダーの育成と、市民の環境意識の高揚を 目的に、市民環境講座を実施します」と位置付けされて

現在、大学と連携し、大学教授を講師として専門的な講 座を実施しているなど講座は充実しており、「環境大学 の開校」については、再検討を要する。

市民・大学・行政が連携し、様々な環境講 座のカリキュラムを実施することにより、 「環境大学」については開校せず、第6次 総合計画に位置付けされている「市民環境 講座」の充実を図る。

今後の取組み



※今後の取組み 方向の区分 A/A'完了

В 拡充

С 継続

No.9

担当課・連絡先 河川課 河川 係 内線 141

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (1) 市民協働の推進
- (9) 市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進

	雨水の自然浸透や一時的な貯留機能を有する田・畑・山林・くぼ地等が開発され、雨水の流出量 取り組み内容が増大し、浸水被害が深刻な問題となってきているため、市民と一体となって浸水問題を考え解 決を図る。					
	市民が雨水貯留の取り組みをしやすくするため工事等の一部を助成する。 ・小牧市雨水貯留施設等設置補助金交付要綱(平成15年4月1日施行) ・小牧市浸水防止場設置補助金交付要綱(平成18年4月1日施行) ・小牧市浸水防止場設置補助金交付要綱(平成18年4月1日施行) ・平成18年度12月末 2件					
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	各要綱の補助金制度によ り貯留施設、浸水防止塀	実施				•
	の普及を図る					·
2						
3						
	数值目標等 · 雨水貯留施設設置件数 平成25年度300件 平成30年度430件 · 浸水防止塀設置件数 平成21年度10件					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	各要綱の補助金制度により貯留施設、浸水防止塀 の普及を図る	各要綱の詳細について、市の広報及びホームページに掲載し市民への認知度向上を図る。 小牧市雨水貯留施設設置補助金交付要綱(H22.3末 210件 759.25㎡) 小牧市浸水防止塀設置補助金交付要綱 (H22.3末 8件)
2		
3		

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

る。
当該制度の申請件数が著しく低調である。
これは、制度のPR又は市民の水害に対する考え方と
行政の施策にズレがあるためであり、検討が必要であ
る。

浸水防止塀設置補助金のあり方を検討する必要があ

市民の水害に対する防衛の考え方についてアンケートを実施し、制度の見直し等も検討していきたいが、治水を市民レベルでも実施することは、市民協働の一環として継続すべきであると考える。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

B 拡充 C 継続

No.10

担当課・連絡先 みどり公園課 公園整備 係 内線 192

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (1) 市民協働の推進
- (10) 市民参加による公園の整備

	取り組み内容	・公園周辺に居住する市民とともに公園整備計画を立案し、誰もが利用しやすく親しみが持てる公園整備を行う。 ・公園施設管理の円滑化と地域住民の公園に対する愛着を推進するため、市民参加による植樹を行い、地元管理体制を充実する。				
これまでの取り組み状況 ・市内7公園について、市民参加による公園整備を行った。 ・公園整備計画に基づき3公園が平成18年3月31日までに供用開始した。						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	市民とともに公園整備計画を立案する	実施				-
2	計画に基づき、整備工事を 行い、供用開始する	実施				-
3						
	数値目標等 平成21年度末 ワークショップ開催10公園、供用開始9公園					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

I	プログラム	今までの実施内容と成果
	① 市民とともに公園整備計画 を立案する	ワークショップを1公園(北外山中央公園)にて実施した。
	②計画に基づき、整備工事を 行い、供用開始する	H18実施のワークショップに基づき20年度から2ヵ年で北前公園の整備を行い供用開始した。
	3	

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

今後の取組み 方向 これまでの取組み通り、ワークショップを通 近年、公園利用における苦情や地元管理が出来ないな どの苦情が多いため、整備計画前において公園周辺住 じ市民とともに整備計画を立案し、維持管 理を地元住民が行なう公園整備を継続し 民や地元と協議し、より良い公園整備を行なう必要があ て推進する。 ※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 В 拡充 С 継続

No.11

担当課·連絡先 学校教育課 学校教育 係 内線 383

- 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (1) 市民協働の推進
- (11) 学校評議員制の運営の充実

	取り組み内容	各学校が、学校運営の状況、課題や計画等を明らかにすることにより、保護者や地域住民等の意向を把握し学校運営に反映させる。また、保護者や地域住民等の協力を得るなど地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりをめざす。				
	これまでの取り組み状況	平成13年度に全小中学校に学校評議員を設置。14年度には評議員制度の現状についてアンケート調査を行い、小牧市教育ビジョン推進会議に諮問。以降、年間に、全校で延べ60回程度の会議を開催し、意見、助言等を学校運営に反映させている。				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	学校評議員制の運営の充 実	実施				
2						
3						
	数値目標等 平成21年度 評議員会延べ60回実施					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	学校評議員制の運営の充 実	地域に開かれた学校づくりのために、各学校において有識者及び地域関係者や保護者 代表の意見を聞く評議員会を開催し、学校の現状について説明したり、それに対する意 見や助言を聞き、学校運営の改善に生かしている。
2		
3		

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

学校運営に対する意見聴取を主とした評議員会を各校 2~3回程度開催し、学校運営の改善に努めている が、学校の現状についての評価が異なる意見もあり、 統一した意見や方向性を見出せないこともある。

評議員の方に学校を見ていただく機会を増 やし、学校の現状を的確に捉えてもらうように努める。また、学校の現状を評価した客観的数値等を提示するなど、学校の現状 分析の提示方法をより工夫していく。 今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

拡充 В

С 継続

No.12

担当課·連絡先 まなび創造館 事業 係 直通 71 - 9848

- 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (1) 市民協働の推進
- (12) 女性委員の参画の促進

	取り組み内容	各種審議会等への女性登用率を平成25年度に35%を目標に掲げ、随時、選出基準の見直しや公募による女性委員の枠を増やすなど各所管部署へ働きかけ、女性の委員が参画できるよう努めると共に女性人材バンクの充実と活用を図る。				
	政策、方針決定の場への女性登用を関係機関に働きかけ、審議会委員等の女性登用率を 17.01%(平成9年6月)から23.71%(平成18年4月)に引き上げた。また、平成15年度から女性人 バンク制度の登録を開始した。					
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	女性人材バンクの積極的 な活用	実施				-
2	公募による委員の働きか け	実施				-
3)					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

• /	7.0 CON NIET I CONT. CONT. 7 EVAN ALTON 19					
	プログラム	今までの実施内容と成果				
1	女性人材バンクの積極的 な活用	改選が行われる審議会について、担当課からの推薦依頼を受けて女性人材バンクから推薦を行っている。 平成22年4月1日現在、34審議会の内23の審議会へ、女性人材バンク登録者51名の内延べ29名を審議会等委員に登用している。				
2	公募による委員の働きか け	「審議会等設置及び運営指針」を紹介し公募委員の枠を拡大して、女性が積極的に委員に公募できる環境をつくるよう働きかけを行っている。				
3						
	数値目標等	平成22年度 女性登用率30%(最終目標 平成25年度 女性登用率35%)				

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

今後の取組み 女性の登用については、今後も目標値 35%を目標に、各所管部署へ理解を深め 各種審議会等への女性の登用について、全庁的に働き 方向 かけを行っているが、法令等の関係で選任できない場 てもらうよう啓発する。 合がある。 女性委員が無しの審議会は、引き続き働 きかけを行うとともに、すでに女性委員を 登用している審議会には、より一層の登用 に努め登用率の増加を図る。 ※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充 C 継続

No.13

担当課·連絡先 防災課 防災係 係 内線 76-0247

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (1) 市民協働の推進
- (3) 地域防災力の向上

	取り組み内容	災害時対応の充実を図る。				
	・市内各区へ自主防災会を設置するとともに、各地区に防災器具保管庫及び主要避難所に防 にれまでの取り組み状況 備蓄倉庫を配備。 ・各自主防災会に消防訓練の実施と自主防災計画の作成を促進してきた。					主要避難所に防災
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	自主防災会の育成	実施				-
2	避難所設備・備蓄品の充 実	実施				-
3	地震防災マップの作成	調査検討	作成			
4	自主防災計画・自主防災 組織編成表の作成	実施				
	平成20年度 69団体 平成21年度 72団体 平成22年度 87団体 数値目標等 平成23年度 96団体 平成24年度 106団体 平成25年度 116団体 平成26年度 129団体					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果					
1	自主防災会の育成	毎年5月に「小牧市自主防災会連絡協議会総会」を開催。全自主防災会に、街頭消火器の点検を依頼するとともに、市水防訓練・市防災訓練への参加依頼、各地区での防災訓練実施、防災講演会への参加を通じて自主防災会の育成を支援している。					
2	避難所設備・備蓄品の充 実	平成21年度、新規にコンテナ防災備蓄倉庫を市内7箇所に設置するとともに、毛布や テントなどの災害用備蓄用品を購入した。					
3	地震防災マップの作成	平成20年度に建築課で地震防災マップを作成、全戸配布済み。					
4	自主防災計画・自主防災 組織編成表の作成	毎年5月の「小牧市自主防災会連絡協議会総会」で未作成の自主防災会に働きかけを 実施。自主防災計画が提出されると「自主防災会旗」を交付している。					

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

- ・自分たちの町は自分たちで守る。という大原則ながら、市民の意識には一部の人たちを除き、低い傾向がある。
- ・防災に対する意識の高揚をいかに図るかが検討課題である。
- ・自主防災会長の半数弱は、区長兼務であり、そのため任期が1年となり、意識高揚を図っても持続しない。

・引き続き自主防災会の育成を図るとともに、訓練などを通して活性化を図る必要があるため、継続すべきである。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充

C 継続

No.14

担当課·連絡先 企画課·関係各課 企画経営 係 内線 105

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (2) 民間活力の導入
- (1) 指定管理者制度の活用

	取り組み内容	指定管理者制度の導入施設を拡大する。 公募による選考を拡大する。						
	これまでの取り組み状況 指定管理者制度導入施設104施設(公募3施設、任意指定101施設)							
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	指定管理者制度導入施設 の検討	検討	-					
2	公募に向けて準備		準備	公募				
3	次期指定の開始				実施	-		
	数値目標等	平成21年度 公募6施設						

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

I	プログラム	今までの実施内容と成果
(指定管理者制度導入施設 の検討	・平成19年9月 公の施設について、指定管理者制度導入動向調査を実施し、指定管理者導入施設の拡大を図る。公の施設349施設に対し、109施設に指定管理者制度を導入した。 ・新規施設(南部コミュニィセンター・小牧南児童館)の2施設について公募により選定
(②公募に向けて準備	・新規施設(南部コミュニイセンター・小牧南児童館・第2老人福祉センター・小牧児童館・小牧西児童館)の5施設について公募により選定 ・指定管理者導入済施設のうち平成21年度に指定期間が終了する25施設について、可能な施設を任意から公募に変更して更新する準備を行った。 ・公募による指定管理者制度の導入を検討し、8施設について公募による選定を行った。
(③ 次期指定の開始	新規施設及び更新時期を迎えた施設のうち、6施設について公募により指定管理者の 選定を行った。

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

- ・指定管理者の未導入施設について、管理等のあり方 を検討する必要がある。
- ・任意指定をしている施設について、管理運営方法の検討を行う必要がある。
- ・指定管理者制度に関する指針の見直しが必要である。

・指定管理者の未導入施設が多い状況であること、導入済み施設についても、公募状況が低いこと、外郭団体への任意指定が未だ多く実施されていることなど、本市の指定管理者制度のあり方について検討すべき事項があるため、行政改革の一環として継続すべきであると考える。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分

A/A' 完了 B 拡充

C 継続

No.15

担当課·連絡先 企画課·関係各課 企画経営 係 内線 105

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (2) 民間活力の導入
- (2) 官民の役割分担の明確化

	官民の役割分担を明確化するため、官民役割分担の明確化のための指針を策定し、効率的かつ 取り組み内容 効果的な公共サービスの提供が可能となるよう取り組む。 また、策定後も、時代・環境の変化等に柔軟に対応するため見直しを図る。					
	これまでの取り組み状況 指定管理者制度の導入や各種業務の民間委託など、民間の活力を積極的に導入してきた。					
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	官民の役割分担の明確化 のための指針	検討		*	策定	
2	業務の点検					実施
3	業務の見直し					実施→
	数値目標等 平成23年度以降に業務の点検及び見直しを実施する					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	官民の役割分担の明確化のための指針	・平成19年度、市場化テストに関する研修会に参加した。
2	業務の点検	平成23年度に実施する予定であり、現時点では未実施である。
3	業務の見直し	平成23年度に実施する予定であり、現時点では未実施である。

■積み残し課題

■慎の炊し味趣	■万円性に対する考え力	
・協働ルールブックの内容を踏まえたうえで、「官民の役割分担の明確化に関する指針」の必要性を検証する必要がある。	・「官民の役割分担の明確化に関する指針」の必要性の検証結果を踏まえ、今後のあり方について検討を行う。	今後の取組み方向
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
		C 継続

No.16

担当課・連絡先 子育て支援課 <mark>保育 保育 係 ┃ 内線 ┃ 130</mark>

1 新たな社会の変化に対応した行政運営

- (2) 民間活力の導入
- ③ 保育園の管理・運営形態のあり方に関する検討

	取り組み内容	保育園の管理・運営	保育園の管理・運営形態のあり方について民間委託を含め検討を進める。					
	これまでの取り組み状況 小牧市立村中保育園では、開園と同時に学校法人を指定管理者として、管理・運営を行っている。					運営を行ってい		
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	管理・運営形態の検討	検討				-		
2	運営委員会の設置		設置 ———			-		
3	民営化計画の作成			作成				
	平成20年度に設置した保育園運営委員会で検討し、平成21年度に保育園民営化計画 を作成する。							

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	管理・運営形態の検討	小牧市保育園運営委員会にて、意向調査・保育の現状と課題・民営化に関する考え方をまとめた最終報告書をうけ、小牧市としての「小牧市立保育園運営計画」を作成し今後の保育園のあり方を多角的に検討し、民営化を主とした検討を実施した。
2	運営委員会の設置	平成20年7月より学識経験者、保育園保護者代表、公募委員等により構成された「小牧市保育園運営委員会」を設置した。この会の協議事項としては保育園施設の整備・運営方法・保育に要する費用負担・その他園運営に関するものとしており、昨年度までは、主として民営化について協議した。
3	民営化計画の作成	小牧市保育園運営委員会の「最終報告書」を平成21年11月2日付けでうけ、「小牧市立 保育園運営計画」を平成22年3月に策定した。

■積み残し課題

ı	■槓み残し課題	■万何性に対する考え万		
	・指定管理者制度を導入した園については、3年間の評			の取組み
	価をした後移管するとあるが、評価の仕方が決まって	まえ、課内で調査・研究をし計画を遂行し		方向
	いない。 ・指定管理者制度を導入する予定の9園のうち、3園は	ていくが、今後制度改正等により計画の見 直しが必要になった場合は、保育園運営		
	具体的な園名を表記しているが、残りの6園は決まって	委員会ともよく協議し、的確に対応してい		
	いない。	ζ.		
				の取組み
			方向]の区分
			A/A'	完了
			В	拡充
			С	継続

No.17

担当課·連絡先 リサイクルプラザ 係 内線 清掃資源 78-3631

新たな社会の変化に対応した行政運営

- (2) 民間活力の導入
- ごみ収集業務の民間委託化 (4)

	取り組み内容	ごみ収集業務の民間委託を拡充する。				
	これまでの取り組み状況	燃やすごみ収集業 プラスチック容器包 金属類収集業務(1	装収集業務(4コー)	ス)委託		
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
(1)	資源(金属)の収集業務を	実施	実施			
ľ	委託	1コース委託				
2	資源の収集業務を委託	実施	—	実施検討		•
3						
	数値目標等 平成24年度 資源の収集業務の一部を民間委託する。					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	- 7 C CV XIII 1 I CINAC (PAVA / ILV /) 1 P						
	プログラム	今までの実施内容と成果					
1	資源(金属)の収集業務を 委託	平成19年度から資源(金属)の収集業務を委託した。					
2	資源の収集業務を委託	資源の収集業務の委託について、今後の職員体制(定年退職及び再任用)を考慮し検 討した。					
3							

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

・資源の収集業務を委託することについて、収集業務の 継続性を考慮する必要があり、平成23年度以降の職員 採用及び委託化の方向性について検討する必要があ

・収集業務の継続性の確保及び災害時の 対応を考慮し、委託化自体について検討 すべき事項があるため、行政改革の一環と して継続すべきであると考える。

・平成24年度から資源の収集業務の一部 を民間委託するとしたが、再任用職員の再 任用期間を考慮して平成25年度からとする 必要がある。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

В 拡充

С 継続

No.18

担当課・連絡先 学校給食課 学校給食係 係 内線

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (2) 民間活力の導入
- (5) 学校給食業務の民間委託の実施

	取り組み内容	住民サービスの低 ⁻ 等の民間委託を、引		改責任が堅持され、	経費の節減につなた	がるような調理業務
					8年8月から実施し 間委託を実施する。	ている。平成22年4 <う準備を進めてい
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	南部学校給食センター調 理業務等の民間委託開始					-
2						
3						

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	南部学校給食センター調理業務等の民間委託開始	平成22年4月に南部給食センターを開設し、同時に調理業務等の民間委託を開始。
2		
3		
	数値目標等	平成22年度の開所と同時に民間委託の導入を行う。

■積み残し課題

■ 慎 クアクスし 床 旭	■刀川はに対するちん刀	
東部学校給食センター調理業務等の民間委託を検討	東部学校給食センター調理業務等の民間 委託については、正規職員(平成22年4月1 日現在24名)の処遇に課題があり、今後の 配置をもとに検討する。	今後の取組み方向
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
	·	_ C 継続

No.19

担当課·連絡先 企画課·関係各課 広報広聴 係 内線 107

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (3) 公正の確保と透明性の向上
- (1) 市ホームページの充実・強化・バリアフリー化

取り組み内容		ホームページをリニューアルすることにより、各課の統一感を図るとともに、アクセシビリティ(高齢者や障害者にとっても一般の人と同様の利用ができるようホームページ上のバリアを除くこと)に対応することにより、誰もが使い易いホームページを目指す。					
これまでの取り組み状況		平成10年10月 ホ 平成14年 4月 ホ 平成19年12月 ホ	ームページのリニュ				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	ホームページのリニューア ル	検討 					
2	運用開始	実施				-	
3							

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	t an annament and anisative amistatives of mainting a state of the company of the					
	プログラム	今までの実施内容と成果				
1	ホームページのリニューア ル	平成10年10月ホームページ開設、平成14年4月リニューアル実施。平成17年10月小牧市ホームページ・プロジェクトチームを発足。調査研究を行い、平成19年5月にプロポーザルにより業者決定。移行作業、職員研修を行った。				
2	運用開始	平成19年12月1日運用開始				
3						
	数値目標等	職員の情報提供意識の向上を図り、より迅速にわかりやすく情報発信を行えるようにする。				

■積み残し課題

ホームページリニューアルは完了した。	引き続き、だれもが使いやすいホームペー ジを作成していく。	今後の取組み 方向
		Α
		※今後の取組み
		方向の区分
		A/A' 完了
		B 拡充
_	·	C 継続

No.20

担当課·連絡先 企画課 <u>企画経営</u> 係 内線 105

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (3) 公正の確保と透明性の向上
- (2) 事務事業評価の推進、施策評価の導入

	取り組み内容	事務事業の改善、説明責任の着実な履行、職員の意識改革を目的とした、事務事業評価を引き 続き実施する。 施策評価への移行も視野に入れた検討を進めていく。 外部評価の導入について検討する。				
	これまでの取り組み状況	事務事業評価につ	いて、平成16年度に	試行、平成17,18年)	度に本格導入した。	
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	事務事業評価	実施				-
2	施策評価導入		調査・検討	試行	-	実施
3	施策体系の見直し (第6次総合計画)	検討	-			
4	外部評価導入	検討		-	実施 ————————————————————————————————————	•

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果					
1	事務事業評価	H17年度より事務事業評価実施。 (H22年度より導入(試行)する施策評価にあわせ、毎年度、全中事業(一部、評価になじまない事業を除く)を対象に事務事業評価が出来るようにする。)					
2	施策評価導入	H20年度より調査研究を終了し、H21より試行実施する予定であったが、更なる検討が必要となり実施出来なかった。(平成22年より試行)					
3	施策体系の見直し (第6次総合計画)	第6次総合計画の進行管理をおこなうため、各基本施策に、本市が実施している事業を振り分けた。					
4	外部評価導入	H21年度にアンケートの調査(県内市を対象)を実施した。この結果と、施策評価の導入 (試行)にあわせた事務事業評価の今後の方針を含め、本市における外部評価のあり 方を検討。					

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

- ・評価の客観性等を高めるために、外部評価の導入検討を進める。
- ・行政評価システムを充実させることにより、職員の負担が増加することとなることから、職員の負担軽減を図るなど、効率的な行政評価システムとする必要がある。
- ・H22年度より、全中事業(一部、評価になじまない事業を除く)を対象に事務事業評価を実施する。
- ・H22年度より、施策評価を導入(試行)する。
- ・H23年度より、外部評価を導入(試行)する予定。
- ・施策評価の導入(試行)にともない、事務 事業評価と類似する部分等について、簡 略化の検討をする。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

- B拡充
 - C 継続

No.21

担当課·連絡先 企画課 広報広聴 係 内線 107

- 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (3) 公正の確保と透明性の向上
- (3) パブリックコメントの制度の推進

	取り組み内容	市民等の市政への	参画と行政の透明性	生の向上を図るため	に、パブリックコメン	ト制度を推進する。
これまでの取り組み状況 平成19年1月から「小牧市パブリックコメント手続要綱」施行						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	パブリックコメント制度の推 進	制度の周知と通	値正な運用を図る			•
2						
3						
	数値目標等			-	_	

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	パブリックコメント制度の推進	平成19年1月から「小牧市パブリックコメント手続要綱」施行し、平成18年度(施行日(1/1)以降)0案件、平成19年度9案件296件、平成20年度10案件185件、平成21年度7案件51件の実施案件とそれに対する意見をいただいた。
2		
3		

■積み残し課題	■方向性に対する考え方	
市民及び職員に対し、制度を周知し、適正な運用を行う必要がある。	市の意思決定過程における公正の確保と透明性の向上、市民との協働による開か	今後の取組み 方向
2 2 10 0 0 0 0	れた市政の推進に役立てるため、引き続き、制度および各案件の周知をおこない、 適正な運用を図っていく。	C
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了B 拡充
		_ C 継続

No.22

担当課·連絡先 企画課·関係各課 企画経営 係 内線 105

- 1 新たな社会の変化に対応した行政運営
- (4) 外郭団体の見直し
- (1) 外郭団体等の改革に関する指針の作成

	取り組み内容	団体が効率的で質の高いサービスを的確に提供できるよう、その役割や意義、組織、業務運営、 経営状況等について点検と見直しを進めるため、指針を作成します。				
	これまでの取り組み状況	指定管理者制度の	適用			
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	外郭団体の改革に関する 指針	検証・策定				
2	外郭団体の見直しの実施		実施			-
3	指定管理者の更新				更新	
	数値目標等	数値目標等 「外郭団体の改革に関する指針」に基づき具体的な見直しの検討を行っていく				

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
(① 外郭団体の改革に関する 指針	外郭団体に関連する次長で構成された「外郭団体のあり方検討部会」において、検討を 行い、平成20年10月に「外郭団体の改革に関する指針」(平成21年度から23年度)を策 定した。
(② 外郭団体の見直しの実施	「外郭団体の改革に関する指針」に基づき、外郭団体あり方検討部会を中心に改善に 向けた進行管理を行った。
(③ 指定管理者の更新	指定管理者制度導入済み施設の多くが平成21年度末で指定期間が終了するのを受け、2施設(第1老人福祉センター及び小牧市西部コミュニティセンター)について任意指定から公募に切り替えを行った。

■積み残し課題

一行がない	■ 刀門 圧に対する つんり	
・作成した指針に基づき、各団体において取り組む見正 しの進捗管理を行う必要がある。	・本推進計画の項目「外郭団体等の改革に関する指針の作成」については、完了した	今後の取組み 方向
	が、本指針に基づく、見直しの進行管理が必要になってくる。	A'
		※今後の取組み 方向の区分
		A/A' 完了 B 拡充
		C 継続

No.23

担当課・連絡先 情報システム課 情報処理 係 内線 112

2 健全な財政運営

- (1) 事務事業の見直し
- (1) 情報セキュリティの強化

	取り組み内容	情報系端末以外の端末の立上げにも登録指紋情報が入ったICカードを使用して、情報セキュリティの強化を図る。					
	平成21年度から、基幹系端末に挿入されたICカード内の登録指紋情報と、当該端末の指紋認証 これまでの取り組み状況 装置で読み取った指紋情報が一致した場合のみ端末が立ち上がるようなシステムを採用、実施 し、情報セキュリティの強化を図った。						
	プログラム	19年度	20年度	214	年度	22年度	23年度
1	基幹系端末について、IC カード導入の調査、検討・ 実施		調査検討	試行	実施		-
2	ささえ端末について、IC カード導入の調査		調査検討				
	人事給与システム等端末 について、ICカード導入の 調査・検討			調査検	討	•	
	数値目標等	平成20年度中の基幹系端末へのICカード認証システムの試行導入端末数 12端末					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
(基幹系端末について、IC カード導入の調査、検討・ 実施	平成21年度までに47台のノート端末にICカードを導入した。今後も、各業務の運用状況に適した形でICカード化を進めていく。
	うささえ端末について、IC カード導入の調査、検討	ささえは平成25年度から次期福祉総合システムの稼動が予定されており、現段階でICカード化を進めることは効率的ではないと考えている。
(人事給与システム等端末 について、ICカード導入の 調査・検討	個別システムは多種多様な運用を行っており、一律的に導入することは不可能と判断した。

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

・ICカード申請状況、データ同期処理に若干の不備があったため、問題点の改善を行い、効率的な手順を確立する必要がある。

・窓口用デスクトップ住基端末のICカード化の方策について、検討を進める必要がある。

端末のICカード化は、情報セキュリティ強化の中でも重要な方策の1つであるため、今後も継続して取り組む必要がある。また、情報セキュリティ推進員による外部記録媒体の管理徹底、eラーニングの活用による職員の情報セキュリティに関する知識向上等、複数の施策を引き続き実施していく。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

B 拡充 C 継続

No.24

担当課・連絡先 総務課 工事検査 係 内線 154

2 健全な財政運営

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 公共工事のコスト縮減

取り組み内容	公共工事コスト縮減	公共工事コスト縮減にかかる具体的施策の実施			
これまでの取り組み状況 平成15年度より平成20年度末までの行動計画が作成されており、毎年度コスを行ない、施策の推進を図ってきている。		ト縮減の状況把握			
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
① 現コスト縮減行動計画	実施	-			
新行動計画の策定 ② (コスト縮減対策に関する 行動計画策定委員会)	策定準備	策定作業			
③ 新行動計画試行			実施		•
数値目標等			-		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	現コスト縮減行動計画	・平成14年度に策定された現コスト縮減行動計画(H15~H20)について、工事担当課で 取組みを行い毎年度状況把握を行った。その結果、計画最終年である平成20年度にお いて縮減率約9%となり一定の成果を収めた。
2	新行動計画の策定 (コスト縮減対策に関する 行動計画策定委員会)	・現コスト縮減行動計画を見直し、より一層の縮減を図るため行動計画策定委員会及び幹事会で協議を重ね、「小牧市公共工事コスト改善プログラム」を平成20年度末に策定した。
3	新行動計画試行	・平成21年度より新たな取組みとなる「小牧市公共工事コスト改善プログラム」に沿って 各課で取組んだ。

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

・これまでの工事コストの縮減だけでなく、施設の長寿命化等によるライフサイクルコストの改善、環境負荷の低減効果等による社会的コストの改善等の評価項目及び評価方法を検討する必要がある。また、工事担当者のコストに対するより一層の意識改善も重要な課題である。

・コスト改善プログラムに沿った各課の取組み状況や縮減効果等について、毎年度幹事会に報告し、新たな取組みや見直し項目を検討しプログラムをより実効性のあるものに改善しながら継続すべきであると考える。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分A/A' 完了

A/A' 完了 B 拡充

C 継続

No.25

担当課·連絡先 財政課 管財 係 内線 110

- 2 健全な財政運営(1)事務事業の見直し
- (3) クリーンエネルギー自動車の導入の推進

	取り組み内容	環境負荷低減のため、小牧市が率先して低公害車の導入を図る。				
これまでの取り組み状況 「公用車の低公害車導入による基本 害車を導入した。		■導入による基本方	針」を策定(平成154	年11月1日施行)し、	これに基づき低公	
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	買替えによる低公害車の 購入	実施				
2						
3						
	数値目標等	_		-		

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	買替えによる低公害車の 購入	・「公用車の低公害車導入による基本方針」に基づき、平成21年度においても、低公害車を計画的に導入した。
2		
3		

■慣の残し味趣	■万円性に対する考え力	
・天然ガス車、ハイブリッド車、低燃費車等、さまざまな 低公害車の車種があり、それぞれにメリット、デメリット	今後、電気自動車等、よりクリーンエネル ギーな自動車の量産化、普及が期待され、	今後の取組み 方向
が異なるため、公用車の用途に応じて、適切に対応して		
いく必要がある。		(;
)
		※今後の取組み
		方向の区分
		A/A'完了
		B 拡充
		· C 継続

No.26

資産税課 担当課·連絡先 土地 係 内線 116

2 健全な財政運営(1)事務事業の見直し

- (4) 共有者用納税通知書の導入

取り組み内容 共有名義の固定資産については共有代表者にしか納税通知書を送付していないため、共有者用 納税通知書を作成し、共有者全員に送付できるようにする。					いため、共有者用	
これまでの取り組み状況		平成17年度に先進	地視察を行った。			
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	法務局との調整	調整				
2	共有者納税通知書の検 討・準備	検討 	準備			
3	共有者用納税通知書の送 付開始			実施		-
	数値目標等			-		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

プログラム		今までの実施内容と成果
1	法務局との調整	・登記事項要約書の交付申請をした。
2	共有者納税通知書の検 討・準備	・資産税課で管理していた共有者データと法務局のデータとの突合、調査、修正を行った。・市内居住者に関しては、同居者へは送付しないプログラムの構築をした。
3	共有者用納税通知書の送 付開始	・平成21年度から実施した。

■積み残し課題

= 1507次と味道	■カドロエにかり のったり	
・共有者用納税通知書の導入を平成21年度に完了した。	今後、必要に応じて見直しを行いつつ、当 該事業を継続していく。	今後の取組み 方向
		Α
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
		C 継続

No.27

担当課·連絡先 収税課 収税 係 内線 277

2 健全な財政運営(1)事務事業の見直し

- (5) 滞納者データファイルの導入

取り組み内容 現在の滞納者ファイル(紙ベース)を廃止し、パソコン			Łし、パソコン管理シ	ノステムを導入		
これまでの取り組み状況			表に打ち出し、ファイ よる記録表への手記		スで管理している。	
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	視察等によりシステム内容 の検討	検討				
2	データファイルシステムの 構築		システム構築			
<u>ශ</u>	データファイルシステムの 開始			実施		
	数値目標等	平成21年度 事務	の合理(IT)化			

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
(刊 視察等によりシステム内容 の検討	・先進市3市を視察しシステム利用の現況を確認。 ・2事業者の「滞納管理システム」の処理概要や画面展開のデモを行った。 ・プロポーザル実施に向け準備作業の開始。
(データファイルシステムの 構築	・プロポーザルによる業者を選定し、システム構築委託契約を締結した。 ・滞納者ファイル(紙ベース)の滞納者情報をシステムへ移行した。
(データファイルシステムの 開始	・滞納者ファイル(紙ベース)を廃止し、「滞納管理システム」を本稼動させた。

■積み残し課題

■ 慎 の 次 し 味 起	■刀門住に対する方ん刀	
平成21年度に滞納者データファイルの導入を完了した。	滞納者ファイル(紙ベース)を全廃し電子化できたことや交渉記録などがいつでも閲覧	今後の取組み 方向
	可能となり一定の事務の効率化を図ることができた。	Α
		※今後の取組み 方向の区分
		A/A' 完了 B 拡充 C 継続

No.28

担当課·連絡先 環境対策課 政策推進係 係 内線 181

2 健全な財政運営(1)事務事業の見直し

- (6) 環境マネジメントシステムの充実

取り組み内容		小中学校へのISO1	4001取得範囲拡大			
		平成13年2月23日本庁・南庁舎の認証取得をし、その後、出先機関や保育園等へ範囲を拡大し、PDCAサイクルによる環境マネジメントシステムの進行管理と継続的改善、及び管理システムによる事務の効率化を図ってきた。				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	該当課及び学校との調整・ 検討	検討		-		
2	認証取得に向けた学校の 取組み(数値目標設定、実 績把握)				準備	
3	認証取得					認証取得
	数値目標等 平成23年度中に小中学校でISO14001の認証を取得する。					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

I	プログラム	今までの実施内容と成果
(ISO14001取得範囲拡大に向け、学校教育課と連携し、小中学校を対象に「学校版環境ISO」を実施及び運用した。
(平成16年度から段階的に進めている「学校版環境ISO」の3年に一度の更新審査時に おいて、できるだけ数値目標設定・実績把握を行うよう指導した。
(3 認証取得	平成23年度中に小中学校でISO14001を認証取得できるよう事務を進める。

■積み残し課題

特になし。	平成16年度から段階的に進められている「学校版環境ISO」の取り組みにより、環境マネジメントシステムの進行管理と継続的改善が図られた。このことにより、今後は、小中学校での「ISO14001」の認証取得はせず、数値目標を盛り込むなどして「学校版環境ISO」の
	充実を図り、PDCAサイクルによる環境マー※今後の取組み
	ネジメントシステムを運用していく。 万向の区分 A/A' 完了
	B 拡充
	C 継続

No.29

担当課・連絡先 廃棄物対策課 <mark>ごみ減量推進係</mark> 係 内線 187

2 健全な財政運営

- (1) 事務事業の見直し
- (7) 資源回収の拡充

	取り組み内容	ごみの減量化と分別収集の拡大を図るため、啓発活動を継続するとともに資源回収場所の適正配置を行う。				
これまでの取り組み状況		雑がみの分別収集 プラスチック製容器 エコハウス・小牧供 分別品目の変更・3 廃食用油の回収	包装類分別収集 用開始(16年度)			
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	啓発活動の継続 ・エコハウス小牧での啓発 ・出前講座の開催 ・啓発用パンフレット等の配布・ごみ集積場所における分別指導等	実施				•
2	資源回収場所の適正配置 ①ごみ集積場所における 資源回収場所の増設 ②市民センター等における 廃食用油の回収	実施				→
	常設の資源回収ステーショ ンの増設	推備 		実施		***
	数值目標等	再資源化率の向.	上 平成25年度 2	9% 平成30年月	麦 31%	

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

_	,	/S CV/NBF1BC/NAC / RV/N/NBF//NB					
I		プログラム	今までの実施内容と成果				
	1	啓発活動の継続 ・エコハウス・小牧での啓発 ・出前講座の開催 ・啓発用パンフレット等の配布 ・ごみ集積場における分別 指導等	資源・ごみの分け方と出し方、資源・ごみ分別早見表、事業者向けパンフレット等の配布により、家庭ごみ、事業系ごみの分別指導を行うとともに、分別方法について出前講座を実施し、啓発を行っている。また、年2回、各区のごみ集積場を巡回し、分別指導を行っている。				
	①	資源回収場所の適正配置 ①ごみ集積場における資源回収場所の増設 ②市民センター等における 廃食用油の回収	H15の資源回収の開始時に設置基準の見直しを行い、その後世帯数の増加等にあわせてごみ集積場の新設を行っている。 H18年度から各市民センター、保育園、給食センター等で廃食用油の回収を開始する。 その後、第2資源回収ステーション等回収場所を拡大している。				
		常設の資源回収ステーショ ンの増設	H16資源回収ステーション開設、H21第2資源回収ステーション開設				

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

市内4地区に資源回収ステーションを設置することになっているが、第2ステーションの使用がH23.5までとなっているり、代替施設の設置と、味岡、北里地区への設 今後の取組み 分別の啓発、資源回収場所の適正な配置 方向 により再資源化率の更なる向上を目指す。 置が課題となっている。 また、資源回収場所の増設、収集回数の見直しも課題 となっている。 ※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 拡充 В С 継続

No.30

担当課·連絡先 環境対策課 **政策推進係** 係 内線 181

2 健全な財政運営

- (1) 事務事業の見直し
- 8) 小牧市環境基本計画の継続的改善による重点施策の推進

取り組み内容		小牧市環境基本計画の「環境テーマ」及び「重点施策」の見直しと、施策のさらなる推進					
	これまでの取り組み状況	市民、学識経験者等 画を策定し、80項目	等で構成する環境審 日の重点施策をPDC	議会からの提言を Aサイクルにより進行	受けて、平成15年度 行管理と継続的改善	小牧市環境基本計 を進めてきた。	
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	市民団体や審議会等による検討と新規施策策定	見直し、新規施	策策定				
2	施策の推進	PDCAサイクル	による進行管理と	継続的改善		•	
3							
	数値目標等			_			

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

- ,	/5~の人地の古に水木、足水及、 / 仮の水 / 地の / 川の						
	プログラム	今までの実施内容と成果					
1	市民団体や審議会等によ る検討と新規施策策定	平成19年度に、委員に市民団体の代表を含む環境審議会において環境基本計画80項目の重点施策を見直したことにより、77項目として推進している。					
2	施策の推進	環境年次報告による施策の推進の評価において、目標以上に進捗・概ね目標どおり進 捗が、全体の89%であり、概ね良好な進捗状況である。					
3							

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

No.31

財政課 担当課·連絡先 財政 係 内線 190

2 健全な財政運営

- (2) 補助金等の見直し
- 補助金の見直し

	取り組み内容	ねらい、目的を補助対象者に周知するとともに、目的が達成された補助金、公益性の薄れた補助 取り組み内容 金を廃止する。 新設の補助金設置の場合、「終期設定」の徹底を図り固定化及び既得権化を抑制する。				
これまでの取り組み状況 定期的に担当課ヒアリングを行い、補助金全般について見直し、予算に反映させた。 新設の補助金の「終期設定」の徹底を図った。				± <i>t</i> ≃。		
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	当初予算査定時の補助金 見直し 新設補助金の「終期設定」 の徹底	実施	実施 →	実施	実施	実施
2	担当課ヒアリングの実施 補助金全般の見直し			実施 		
3						
	数値目標等			_		

	The second of the control of the second of t						
	プログラム	今までの実施内容と成果					
1	当初予算査定時の補助金 見直し 新設補助金の「終期設定」 の徹底	・新設補助金5件のうち、市単独補助金2件については、終期設定を行った。なお、他の3件は全額特定財源であるため、終期設定は行っていない。					
2	担当課ヒアリングの実施 補助金全般の見直し	・当初予算ヒアリングに併せて実施し、見直し件数140件のうち、廃止6件、縮小7件、終期設定5件となった。					
3							

■積み残し課	題	■方向性に対する考え方		
	上同時に実施したため、時間をかけて細部まることができなかった。	・担当課においても、行政評価などに基づき、予算要求までに見直すことが必要であ		の取組み 方向
	主連携して実施することができなかった。	るが、現実は検証されていないことが多いため、健全な行政運営のためには継続すべきであると考える。		C
				他の取組み 中の区分 完了
			B C	拡充 継続

No.32

担当課・連絡先 財政課	財政	係	内線	190
-------------	----	---	----	-----

- 2 健全な財政運営 (3) 財政の健全化 1 使用料、手数料の見直し

	取り組み内容	受益と負担の適正化を図るため、使用料・手数料全般について、物価の動向、他市の状況等を勘案し、見直しについて研究する。 行政評価システムが確立された中で、施設の償却、維持管理経費等のランニングコストも視野に入れ、改定・新設を検討する。				
	これまでの取り組み状況	使用料・手数料について担当課のヒアリングを行い、収入額と維持管理費の対比及び受益と負担についての検討を行った。 一部の使用料・手数料の見直しを行った。				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	使用料・手数料全般について受益と負担の適正化を 図るため、見直しについて 検討を行う	実施	実施 	実施	実施	
2	担当課ヒアリングの実施 使用料・手数料検討委員 会での見直しの検討					実施
3						
	数値目標等			_		

	TO SECOND TO THE						
	プログラム	今までの実施内容と成果					
1	使用料・手数料全般について受益と負担の適正化を図るため、見直しについて検討を行う	・当初予算ヒアリング時に、事業費との対比及び受益と負担について聞き取りを行った。					
2	担当課ヒアリングの実施 使用料・手数料検討委員 会での見直しの検討	・平成17年度に担当課のヒアリングを行い、収入額と維持管理費の対比及び受益と負担について検討し、3項目の見直しを行った。					
3							

■積み残し課題	■方向性に対する考え方	
・受益者負担率よりも市内外の類似施設の状況を考慮すると収支バランスを確保することが困難である。	・市と住民だけでなく、住民間においても適 正かつ公平であることが必要であり、今後	今後の取組み 方向
・施設ごとの行政コストを算出していないため、的確な金額を把握できない。	も社会情勢等を見極めつつ検討するため 継続すべきであると考える。	С
		※今後の取組み 方向の区分
		A/A' 完了 B 拡充
		C 継続

No.33

- 2 健全な財政運営(3) 財政の健全化② 連結バランスシートの作成

	取り組み内容	連結バランスシートを作成する。 連結バランスシートを広報、市HPに掲載して市民に公表する。				
	これまでの取り組み状況	他団体の取り組み	状況、国の公会計制	度整備の状況等の	情報収集	
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	関係団体との調整 他団体、国の動向等情報 収集	実施				
2	開始バランスシートの作成		実施			
3	連結バランスシートの作成、公表			実施		-
	数値目標等			-		

	プログラム	今までの実施内容と成果					
(関係団体との調整 1 他団体、国の動向等情報 収集	・基準モデルと総務省方式改訂モデルの情報収集を行い、比較検討を行った。					
(別開始バランスシートの作成	・各課に資産の洗い出しを依頼し、開始バランスシートを作成した。					
(連結バランスシートの作成、公表	・各課にデータの収集を依頼し、三セクを含めた連結財務4表を作成し、広報、ホームページで公表した。					

■積み残し課題	■方向性に対する考え方	
・一部事務組合についても連結対象になっているが、構成市の選択したモデルが異なることなどにより連結でき	・総務省の通知に基づき、資産・負債等の把握、公表は必要であり、継続すべきであ	今後の取組み 方向
ていないので、今後、調整が必要である。 ・作成後の財務4表の活用が十分ではないため、先進 市も参考にしながら活用方法を検討する必要がある。	ると考える。	С
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
		C 継続

No.34

担当課·連絡先 収税課 収税 係 内線 277

2 健全な財政運営

- (3) 財政の健全化
- (3) コンビニ収納等の導入、検討

	取り組み内容 コンビニ収納の導入により納税方法の拡大を図る。 コンビニ協会と収納委託契約を締結する。					
	これまでの取り組み状況	従来の納税方法は銀行、郵便局での自主納付のみ。				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	収納委託契約に向けた事務調整 他の納付システムの調査 研究	調整準備				
2	コンビニ利用の納付書の 検討 収納確認事務の調整	調整準備	-			
3	コンビニ収納開始			実施		
	数値目標等 平成21年度 収納率への影響・納付方法の多様化					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	TO SEE THE CONTROL OF					
	プログラム	今までの実施内容と成果				
1	収納委託契約に向けた事 務調整 他の納付システムの調査 研究	・コンビニ導入近隣市へ現況視察を行った。 ・プロポーザルを実施し、コンビニ収納代行業者を選定した。 ・コンビニ導入に向けシステム改修を行う。				
2	コンビニ利用の納付書の 検討 収納確認事務の調整	・関係課とコンビニ収納推進会議を開催し納付書レイアウトの調整を図る。 ・金融機関との疎通テストを行う。				
3	コンビニ収納開始	・軽自動車税のコンビニ収納開始。 ・平成22年度から全ての税、保険料のコンビニ収納を実施を目指し関係課と調整する。				

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

現在、全ての税、保険料の当初納付書をコンビニでも取扱いできるように進めていますが、督促状や催告書等についてもコンビニ収納できるよう改良を検討していく。また、納税者の利便性を向上させるため各種納税方法を引き続き検討していく。

金融機関の窓口納付と口座振替に加え、コンビニ収納もできるようになった。今後も納付方法の多様化や利便性を考え、新たな納付環境を継続して整備していく必要がある。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

A/A' 完了 B 拡充

C 継続

No.35

担当課・連絡先 収税課 収税 係 内線 277

2 健全な財政運営

- (3) 財政の健全化
- 4 口座振替利用促進

	取り組み内容 ロ座振替勧奨のため、取扱手数料又は記念品の交付 ポスター等による啓発、当初納税通知書送付時での申込書の同封					
これまでの取り組み状況 広報誌による啓発、当初納税通知書送付時でのチラシの同封 銀行窓口での勧奨活動(口座振替取扱奨励手数料の交付)						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	口座振替勧奨用記念品の 交付		口座振替勧奨用	記念品の交付への	0移行	—
1	ロ座振替取扱奨励手数料 の交付	実施				
2	納税通知書送付時の申込 書の同封	実施				*
3	優良納税者への加入チラ シの送付	実施 —————				——
	数值目標等 加入率前年比2%增					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	口座振替取扱奨励手数料 の交付	・各金融機関へ口座振替加入の勧奨依頼。 ・口座振替申込啓発用ポスター掲示依頼。
	口座振替勧奨用記念品の 交付	・金融機関窓口納付者に口座振替申込のダイレクトメールを送付し、新規口座振替加入者に記念品を配布する。
2	納税通知書送付時の申込 書の同封	・各税の当初納付書送付時に口座振替申込書を同封する。
3	優良納税者への加入チラ シの送付	・金融機関窓口納付者に口座振替申込のダイレクトメールを送付。 ・市広報にて口座振替勧奨を掲載

■積み残し課題

・口座振替加入率は、着実に増えて勧奨方法も定着してきているが、まだ全体的に低率であるので現在の勧奨方法の見直しや新たな勧奨方法を検討する必要がある。	ロ座振替による納付方法は、簡単で便利 な方法なので今後も勧奨を継続し口座加 入率の増加を目指す。	今後の取組み方向
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
		○ 継続

No.36

担当課·連絡先 市民病院 総務課 経理 係 内線 2211

2 健全な財政運営

- (4) 地方公営企業等の経営健全化
- (1) 中長期経営計画の策定

取り組み内容		中長期経営計画の	策定			
				-		
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	調査及び策定	調査	策定			
2	経営計画の実施			実施		
3						
	数値目標等 -					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	調査及び策定	平成21年3月に「小牧市民病院改革プラン」を策定した。
2	経営計画の実施	・小牧市民病院改革プランに基づき、経営の効率化を図り、経常収支比率100%以上とした。 ・平成22年度、小牧市民病院改革プランについて外部委員の評価を行い、結果を公表する。
3		

■積み残し課題

特になし	平成21年3月に中長期経営計画は作成し た 今後の取締 方向	日み
	A	
	※今後の取 方向の区 A/A' 完了 B 拡充	₹分 E
_		Ē.

No.37

担当課·連絡先 市民病院 総務課 <mark>経理</mark> 係 内線 2211

- 2 健全な財政運営
- (4) 地方公営企業等の経営健全化
- (2) 病院における経営改革の推進

	取り組み内容病院における経営改革の推進					
	これまでの取り組み状況			-		
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	経営改革内容の検討・策 定	策定 ———►				
2	経営改革の実施		実施			•
3						
	数值目標等 1日平均入院患者数520、病床利用率95%、 1日平均外来患者数1,900人					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

プログラム		今までの実施内容と成果
1	経営改革内容の検討・策 定	院長、副院長、看護局長などで構成する院内幹部会で月2回協議し、経営改革内容の検討を進めた
2	経営改革の実施	DPC(包括医療) やベンチマークの分析結果を職員に公表し、経営改革の意識を高めるとともに、治療材料費、薬品費、委託料など経費の節減に努めた
3		

■積み残し課題

■ 慎かない は	■刀川はに対するちん刀		
所と連携を更に密にして、地域医療を充実させ、病院機能、高度医療機器の活用、効率化を図る必要がある。	在院日数の短縮を図ることによる病床回転率が高まり、救急医療が強化でき、入院単価が上昇していることから、継続して病床利用の効率化に進めるとともに、引き続き経費の節減に努める。		の取組み方向
			の取組み の区分 完了 拡充
		С	継続

No.38

担当課·連絡先 料金課·水道課 <u>庶務</u> 係 内線 79-1320

2 健全な財政運営

- (4) 地方公営企業等の経営健全化
- (3) 中長期経営計画の策定

	取り組み内容	・効率的運営を図るための民間委託等の導入、定員管理の適正化などを推進する。 ・安全な水道水の安定供給を確保するため、第三期拡張事業計画を見直し施行する。 ・中長期的事業収支の積算、検証をし、健全な財政計画を策定する。						
	これまでの取り組み状況	検針業務の私人委託(一部除く)の全面開始 年度別日最大給水量予測 年度別配水量、有収水量予測						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
1	職員の定員管理の適正化	検討	•	実施		•		
2	民間委託等の導入	調査検討	実施検討	-	一部実施・実施	食討 →		
3	第三期拡張計画の見直し 及び施行	見直し 	決定·認可	施行		—		
4	中長期的事業収支の積 算、検証及び財政計画の 作成	積算 ——— →	作成	検証				
	数値目標等 平成22年度に民間委託の導入を一部で実施する							

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

_	7.6.5.0 大肥的各色成本、足灰皮、7.皮の取り配い方向						
	プログラム	今までの実施内容と成果					
(1	職員の定員管理の適正化	H17.4.1現在の47人を基礎に5%削減のH22.4.1現在44人を目標として適正化が進み、 H22.4.1現在、41人体制となった。					
2	民間委託等の導入	収納関連業務について、H21年度を目途に全面法人委託化を進めてきたが、費用対効果の面で一旦、凍結となった。今後、法人委託の効果を最大限生かせる業務を精査し、全面委託化に向け調査、研究する。ただし、水源監視員の退職による人員減のため、週1回の夜間監視業務を委託した。					
(3	第三期拡張計画の見直し 及び施行	計画の見直しに伴い、日最大給水量等を推計し、平成21年3月31日付けで事業変更認可を取得した。この計画に基づき、また予算の状況を考慮し、計画を実施していく。					
(2	中長期的事業収支の積 算、検証及び財政計画の 作成	中長期的事業収支の積算等について、第三期拡張計画見直しの際、作成し、H21.3.31 付けで当事業見直しに係る事業変更認可を取得した。					

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

法人委託等の導入について、H21年度から収納係関連業務を予定していたが、費用対効果の面で見送られた経緯がある。しかしながら、水道事業のリスクをコストと認識し、その管理、軽減は、サービスの維持向上、事業の効率化、職員の労働条件の改善にもつながるものであり、その一つの方法として、法人委託を積極的に取り入れるべく再検討が必要である。

他市において、法人委託化が進んでいる中、直接的な経費のみならず、リスクの高い業務について、順次委託化に向け、検討すべきと考えます。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

B 拡充 C 継続

No.39

社会教育 担当課·連絡先 生涯学習課 内線 係 166

- 2 健全な財政運営 (5) 公の施設の有効活用
- (1) 地域の共同利用施設等での子どもの育成

	取り組み内容	地域の共同利用施設等を拠点とし、地域ぐるみで子育てに関わる地域づくりを目指した「ふれあい・学びあい・支えあい」の「地域3あい事業」を推進する。				
平成18年度は、53地区(うち3地区は合同)で実施しており、美化活動、親子餅つき大会、 これまでの取り組み状況 以、お祭り、三世代交流、区民展、防犯対策、出前講座、防災講習会など各地区で様々な 展開している。						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	地域3あい事業実施地区 数	実施				
2						
3						

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	地域3あい事業実施地区 数	実施地区数 H19:53地区、H20:56地区、H21:63地区
2		
3		
	数値目標等	実施地区数 平成25年度:65地区、平成30年度:75地区

■積み残し課題	■方向性に対する考え方	
・地域3あい事業を未導入の行政区区長等への事業の 理解の促進を図っていく必要がある。	・行政区域の住民が「学びあい・ふれあい・ 支えあう」活動を通じて、地域ぐるみで子育	今後の取制 方向
・区長等を対象とする事前説明会(前年度2月頃)の内容充実を図る。 ・補助制度事業の適正な実施を行ってもらうための相談 指導の充実を図る。(支援体制の充実)	てに関わり、お年寄りを支える地域づくりを することにより地域の教育力を高めていく。	C
		※今後の取 方向の区

組み

継続

No.40

担当課·連絡先 企画課 <u>企画経営</u> 係 内線 105

- 3 効率的な組織の確立
- (1) 組織体制の整備
- (1) 効果的・効率的な組織体制の整備

	取り組み内容	行政と民間の新たな役割分担や行政客体の推移など、市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズなどの変化に応じた見直しを行い、新たな行政需要に的確かつ柔軟に対応できる組織体制を構築する。 重要施策や課題についての事業調整機能の強化などについて検討する。					
	これまでの取り組み状況	平成12年度、平成13年度機構改革実施。 小規模な組織の見直しは随時実施。					
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	組織の見直し	検討·実施					
②	機構改革	検討	実施				
3	組織機構の機能点検		実施				
4	時期機構改革				検討		
	数值目標等						

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

- '	175~00天心的古色成本、足成汉、7600年7月17							
	プログラム	今までの実施内容と成果						
1	組織の見直し	・H21に市債権に係る収入確保及び収納率の向上を目指し、収納対策室を設置した。 ・H22に、より効率的な組織体制の整備を図るため、都市政策課、みどり公園課及び学校給食 課を設置し、都市整備課及び小牧駅前活性化推進室を廃止した。						
2	機構改革	H19に小牧市行政改革対策委員会において組織改正案を協議した。H20に市民協働担当部署・交通担当部署の設置、高齢者福祉に係る部署の一元化、環境部署の再編を実施した。						
3	組織機構の機能点検	各部署における現行組織の問題点について、調査及びヒアリングを実施した。						
4	次期機構改革	新庁舎において計画的な行政運営を推進し、柔軟で機動性の高い組織に改正するため、平成 22・23年度の2カ年計画で組織改正を検討する。改正内容については、行政改革対策委員会 で協議する。						

■積み残し課題

平成24年7月に新庁舎完成を予定しており、新庁舎での業務開始にあわせ、市民にわかりやすく、迅速な行政サービスを提供できるよう、組織の再編が必要である。	常に、新たな行政課題に対する組織改革 への対応など、引き続き望ましい組織のあ り方等につき検討すべきである。		の取組み方向
			の取組み の区分 完了
		B C	拡充 継続

No.41

担当課·連絡先 総務課 <u>庁舎建設·庶務</u> 係 内線 145·102

- 3 効率的な組織の確立
- (1) 組織体制の整備
- (2) 窓口業務の改善

取り組み内容	市民にとって、親しみやすい、利用しやすい窓口とするため、新庁舎建設を視野に入れながら、IT 化を踏まえて庁舎及び支所の窓口業務を改善する。					
これまでの取り組み状況 市民の利便性を優先した窓口業務の方向性を検討するため、庁内組織である新庁舎領部の下部組織である事務管理部会に窓口検討小部会を設置し検討した。				新庁舎建設推進本		
プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
①窓口業務改善の検討	検討				-	
②窓口業務改善計画書	計画作成	•				
3						
数値目標等 平成24年度において実施予定						

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1		新庁舎建設に合わせて、窓口の改善を図るため、庁舎建設推進本部の下部組織として 窓口検討小部会を設置し、検討を行い、提言書をまとめ、新庁舎建設の設計に反映さ せた。
2	窓口業務改善計画書	上記検討において、各部署から出された課題・意見をとりまとめ提言書としてまとめ、各課に周知するとともに、改善可能なところについては新庁舎建設の設計に可能な限り反映させた。
3		

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

窓口の検討において、課題が整理され、可能な限り新庁舎建設の設計に反映させることができ、新庁舎建設により市民の利便性を優先した窓口の具現化を図ることができることとなる。

現在、改善可能な窓口の一定の結論は出たものの、窓口の改善については、常に行われるべきものでもある。 今後、取り組む課題として、時間外窓口の開設がある。

窓口検討小部会において提言書を取りまとめ一定の方向性を示し、新庁舎建設設計が仕上がったことにより、窓口の改善について一定の検討成果が新庁舎建設で具現化されることとなる。今後は積み残し課題である時間外窓口の開設等の検討課題への取組みについて、総務課と関係各課が連携し調整を図り取り組んでいく。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分

A/A' 完了 B 拡充

C 継続

No.42

担当課·連絡先 人事課 **人事係** 係 内線 109

- 3 効率的な組織の確立
- (2) 定員管理・給与の適正化
- (1) 定員管理の適正化

取り組み内容		平成18年3月に策定した小牧市定員適正化計画に基づき、平成22年4月1日までに行政職について平成17年度と比較して5%の職員を削減する。					
	これまでの取り組み状況		成18年度まで早期 月と退職の平準化を		割増制度を導入し、 してきた。	「団塊の世代」の大	
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	平準化した行政職の採用	実施					
2	再任用制度の活用	実施					
3							
	数值目標等 平成22年度 平成17年度比△5%(行政職)						

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	平準化した行政職の採用	小牧市集中改革プランに基づき、平成22年4月1日現在の行政職職員を平成17年度比で△ 5%することを目指し、職員の平準化採用を実施してきた。平成22年4月で当初目標を上回る△ 6%を達成した。
2	再任用制度の活用	平成22年4月1日までに延べ、137人の再任用職員を配置し、退職者が長年の勤務で 培ったノウハウ等の伝承を行った。
3		

■積み残し課題

平成21年度末をもって集中改革プランは終了したが、 引き続き、定員管理の適正化を図る必要がある。	引き続き適正な職員配置となるよう、今後 も定員管理を行っていく。	今後の取組み 方向
		C
		※今後の取組み 方向の区分
		A/A' 完了 B 拡充
		C 継続

No.43

人事課 人事課 担当課·連絡先 係 内線 109

- 3 効率的な組織の確立
- (2) 定員管理・給与の適正化
- 給与の適正化

	取り組み内容	平成18年度の給与 築する。	∓構造改革や国の動	きを見据え、職務や	能力、実績を反映で	ごきる給与制度を構
これまでの取り組み状況		平成16年度に退職 構造改革などを実施		:、平成17年度に通 に努めてきた。	勤手当の見直し、平	成18年度に給与
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	人事評価システム実施		導入			-
2	人事評価結果の勤勉手当 への反映制度構築	制度構築				
3	人事評価結果の勤勉手当 への反映開始			実施		•
	数値目標等			_		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

プログラム	今までの実施内容と成果
① 人事評価システム実施	平成20年度から人事評価制度を本格導入した。
② 人事評価結果の勤勉手当 への反映制度構築	構築済み(平成19年度)
	平成20年度の人事評価制度本格導入に伴い、平成21年度の勤勉手当より評価結果 を反映した。

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

<人事評価関係>

特になし。ただし、人材育成を最終目的とした制度であ ることから、職員の理解と正しい制度運用が必要。 <給与関係>

地域手当の適正化などにより、国に準じた給与制度と

なっており特になし

<人事評価関係>

今後も、信賞必罰の人事制度の確立を目 指すとともに、公正で客観的な人事評価が行えるよう、随時改善を行っていく。

<給与関係>

今後も引き続き、給与の適正化に努めてい

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

B 拡充

С 継続

No.44

担当課·連絡先 消防本部 総務課 <u>庶務係</u> 係 内線 34

- 3 効率的な組織の確立
- (2) 定員管理・給与の適正化
- (3) 再任用職員の活用

	取り組み内容	消防吏員としての知識、経験をいかし、学校等の訓練指導、雑草調査などの業務を再任用職員と 正規職員で実施する。					
	これまでの取り組み状況 職員が、時間外勤務命令により実施。						
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	再任用職員と共に実施可 能な事業、再任用職員の 人数を検討	検討					
2	再任用職員の採用		実施	-			
3	事業開始		実施			-	
	数値目標等			-			

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
C	再任用職員と共に実施可 能な事業、再任用職員の 人数を検討	雑草苦情対応及び学校訓練指導などを対象業務とし、再任用職員を1名採用した。 この結果、担当職員の時間外勤務が縮小された。
(2	再任用職員の採用	平成20年度に1名採用し、平成21年度・平成22年度に同職員を継続採用した。
	事業開始	平成20年度から雑草苦情対応及び学校訓練指導を正規職員と開始した。

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

(消防署)平成22年度から再任用職員を2名採用した。しか し業務多忙のため救急講習会を非番職員が時間外勤務等で 対応しているのが実状である。また、一般家庭防火査察など の普及啓発活動も同様の理由で遅れている。このため、再任 用職員の採用についてさらに検討をする必要がある。

(予防課)平成21年度に再任用職員1名を採用した。今後 も、防火対象物の査察及び指導業務等が滞らないよう再任用 職員の採用は継続させることが必要である。

(防災課)平成21年度に再任用職員1名を採用した。自主防災組織等の育成業務のためにも、今後も再任用職員の採用は継続させることが必要である。

退職する消防職員の知識・経験を活かすため継続して再任用職員を採用する。正規職員と協力して職務を遂行することにより、永年培われた知識と経験を学ぶことができ職員の育成に繋がる。また、正規職員の時間外勤務の縮小が図られ、職員の健康管理に繋がることが期待される。このため、再任用職員の採用は継続すべきであると考える。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了

B 拡充

C 継続

No.45

担当課・連絡先 企画課 企画経営 係 内線 105

- 3 効率的な組織の確立
- (3) 人材育成の推進
- (1) 職員提案制度の充実

	職員の能力と意欲の向上のため提案制度を充実させる。例えば、政策提案事業(意欲と能力のあ 取り組み内容 る職員が、必要性の高い事業を自ら提案し、企画立案から事業化までを担う機会を提供する)な ど。					
	これまでの取り組み状況 事務事業の能率向上、経費の削減、市民サービスの向上などに関する提案制度を毎年実施している。					
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	提案制度の実施	検討		-		
2	新たな提案制度	訂	査·研究·試行 ──── 	実施		-
3						
	数値目標等 平成21年度は前年度の提案数以上の提案数を目指す					

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	提案制度の実施	・職員自らが実践した「改善」についての報告を全庁的に募集する改善報告制度を実施し、職員の能力と意欲の向上を図った。 ・全庁的な課題に対する提案を職員から募集することにより、意欲と能力のある職員が、自ら新たな事業を提案する機会を提供した。
2	新たな提案制度	・庁内で横断的に取り組む必要がある提案については、プロジェクトチームを結成し、具体的な解決策を盛り込んだ提言書をとりまとめる制度をH20から導入した。 ・H21から主な改善活動及び提案に対する各課の取り組みについて、市ホームページで公開した。
3		

■積み残し課題

_ per / // / / / / / / / / / / / / / / / /		
・部署により、改善の報告数及び提案数に差があることから、全庁的に改善活動に取り組みやすい組織風土づくりに取り組む必要がある。		今後の取組み方向
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
	_	C 継続

No.46

人事係 人事課 担当課·連絡先 内線 109

- 効率的な組織の確立
- (3) 人材育成の推進
- 人材育成の推進

	取り組み内容	階層別研修を必要: ともに、能力育成期 も図る。					
これまでの取り組み状況		平成17年1月に小牧市人材育成基本方針を策定し、本市が求める職員像を示すとともに、人材育成を推進していく諸施策を有機的に連携させて、職員の能力開発に取り組むこととした。					
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
1	公募による研修の拡大	実施				•	
2	単位制研修の実施	導入				-	
3	研修と人事評価の連動	実施				•	
—————————————————————————————————————				-			

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	公募による研修の拡大	平成19年度より選択型の研修を導入するとともに、各階層別研修においても自らの個性にあわせた研修が受講できるよう、制度の改正を行ってきた。
2	単位制研修の実施	平成19年度より実施
3	研修と人事評価の連動	平成19年度より実施

ı	■横み残し課題	■万同性に対する考え万	
	特になし。 ただし、今後の人材育成の推進のため、常に改善が必	市民の信頼と期待に応えるために、職員 研修をとおして、職員の能力を高める必要	今後の取組み 方向
	要。	があり今後も、時代の要請にあった職員研 修を実施していく。	C
			※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
			C 継続

No.47

担当課·連絡先 企画課·関係各課 <u>広報広聴</u> 係 内線 107

3 効率的な組織の確立

(4) 電子自治体の推進

(1) 市民の声等の庁内共有(データベース化)

	取り組み内容	市民の声を始めとした、市民からの要望、苦情、それに対する対応、回答をデータベース化し、情報を庁内で共有させる。受け取った市民の声等を即時に担当課に配布することや、過去事例の回答、対応、特定の苦情などを検索できることなどから仕事の効率化を図る。				
	これまでの取り組み状況	市民の声 平成16年度581件 平成17年度545件 平成18年度607件 平成19年度568件	‡ ‡			
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	市民の声等庁内共有化シ ステムの検討	検討	-			
2	システム開発			システム開発		
3	運用開始				実施	•
	数値目標等 平成22年度から市民の声等の庁内共有(データベース)システムを運用する。			用する。		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
(市民の声等庁内共有化シ ステムの検討	市民の声については、市から回答した内容が市政ににきちんと反映されているかを検 証することを目的とするシステムを構築することとした。
(シシステム開発	パッケージソフトの購入は、多大な費用を要することから、職員がパソコンソフトを利用してシステムを作成した。
(③ 運用開始	平成22年3月にグループウェアパソコン上で照会できるようにした。検証については、年 一回実施することとした。

■積み残し課題

市民の声については平成21年度にシステム化を完了した。しかし、市民からの苦情・要望については、システムが構築されていないため、システム化を進める必要がある。	市民からの苦情・要望に関するデータベースの構築を推進する。	今後の取組み方向
		※今後の取組み 方向の区分 A/A' 完了 B 拡充
		C 継続

No.48

担当課・連絡先 情報システム課 情報企画 係 内線 113

- 3 効率的な組織の確立
- (4) 電子自治体の推進
- (2) あいち電子自治体推進協議会によるインターネットサービスの活用

	取り組み内容	愛知県及び県内市町村(名古屋市を除く)が構成員である「あいち電子自治体推進協議会」が行う 各種情報システムの開発、運用に参加し、提供されるインターネットサービスを活用する。				
平成17年1月:あいち電子申請届出システムの運用開始 平成18年10月:あいち電子調達共同システム(CALS/EC)の入札参加資格申請システ これまでの取り組み状況 子入札システム運用開始 平成20年1月:あいち電子調達共同システム(物品等)の入札参加資格申請システム運用 (1次実施)			_			
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	電子調達共同システム(C ALS/EC)の検討・実施	検討	実施			-
2	電子調達共同システム(物 品等)の検討・実施	13	欠実施 全面実施 ────►	Ī		-
3	マルチペイメント ネットワークの調査検討	調査	検討			•
	数値目標等			-		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

ĺ	プログラム	今までの実施内容と成果
		平成18年10月に協議会のシステム運用開始、平成19年4月より入札参加資格申請の随時受付開始。平成20年6月より電子入札の試行実施。現在、工事については設計金額1000万円以上、設計・測量・建設コンサルタント等業務については50万円以上を対象とし電子入札を実施。
	② 電子調達共同システム(物品等)の検討・実施	平成20年1月より入札参加資格申請の随時受付開始。平成20年8月に協議会のシステム全面運用開始、平成21年度より電子入札を試行。平成21年度実績 2件
	③ マルチペイメント ネットワークの調査検討	平成19年7月開催の意見交換会及び9月開催の研究会における検討した結果、多くの 団体で検討が進み、MPN導入の意向が上がってきた段階で、共同事業化がふさわしい かどうか、その実施可否について、決定する方針をまとめた。

■積み残し課題

■槓が残し誄趣	■万円性に対する考え力	
マルチペイメントネットワークについて、導入コストが高いので、協議会事業として実施する場合、小牧市として参加するのか検討を進める必要がある。	・電子調達共同システム(CALS/EC、物品等)は、協議会が全面運用開始したので現状を維持していく。 ・マルチペイメントネットワークは、協議会で実施すればスケールメリットはあるので、他市の状況をみながら継続検討していく。	今後の取組み方向
		※今後の取組み 方向の区分A/A' 完了B 拡充
		C 継続

No.49

担当課·連絡先 情報システム課 情報企画 係 内線 113

- 3 効率的な組織の確立
- (4) 電子自治体の推進
- 統合型地理情報システムの充実

	取り組み内容	統合型地理情報システムの機能の充実、強化を図る。				
	これまでの取り組み状況	平成17年12月 1 平成18年 3月30				
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	庁内職員向け統合型地理 情報システムの充実 (住宅地図アドレスマッチン グ機能等)	システム充実	データ整備	実施·運用		—
2	市民向け統合型地理情報システムの充実		システム充実	実施		-
3						
	数値目標等			_		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果				
1	庁内職員向け統合型地理 情報システムの充実 (住宅地図アドレスマッチン グ機能等)	平成19年度に住宅地図アドレスマッチング機能の追加、作図及び目標物登録等の既存機能向上を実施した。平成21年度には、公社未利用地のレイヤ追加を行う等、掲載データの充実化を図った。				
2	市民向け統合型地理情報システムの充実	外国語版の整備の検討を行い、検討の結果、外国語版の整備は見送ることとなった。 平成20年度には、施設データの整備を行った。				
3						

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

- ・ 庁内職員向け統合型地理情報システムについては、 建設部をはじめとし、利用可能端末が増加しており、利 用頻度が増えていると思われる。
- ・市民向け統合型地理情報システムについては、現状 あまり活用されておらず、今後どのような対策を講ずる か検討する必要がある。
- ・庁内職員向け統合型地理情報システム については、現状の取組みを引き続き継 続していく。
- ・市民向け統合型地理情報システムにつ いては、現行システムの利便性を向上させ ていくか、別システムに変更するかなどを 費用対効果を考慮し、検討していく。

今後の取組み 方向



※今後の取組み 方向の区分 完了 拡充 A/A'

В 継続 С

No.50

担当課・連絡先 総務課 契約 係 内線 103

- 3 効率的な組織の確立
- (4) 電子自治体の推進
- (4) 電子入札制度の導入

	取り組み内容	愛知県との共同開発によるあいち電子調達共同システムの稼動に伴い、入札参加資格申請・登録から業者選定、指名通知、入札・開札、入札結果の公表までの一連の流れをインターネットを通じて行う。				
	これまでの取り組み状況			データを相互受信す 『子調達連携システ』		
	プログラム	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	電子での入札参加資格申請(随時)・工事、測量・設計コンサルタント	本稼動				
2	電子での入札参加資格申請(平成20・21年度)・エ事、測量・設計コンサルタント、物品等	本稼	動			
3	東フォリノエ東 別号 弘		試行	本格実施		
4	電子入札(物品等)			試行	•	
	数値目標等			_		

■今までの実施内容と成果、達成度、今後の取り組み方向

	プログラム	今までの実施内容と成果
1	電子での入札参加資格申請(随時)・工事、測量・設計コンサルタント	平成19年4月より入札参加資格申請の随時受付を開始。
2	電子での入札参加資格申請(平成20・21年度)・エ 事、測量・設計コンサルタント、物品等	平成20・21年度入札参加資格申請及び平成22・23年度入札参加資格申請にて実施 平成22・23年度申請実績 建設工事 1,518社 設計・測量・建設コンサルタント等業務 522社 物品の買入れ・保守管理等の委託等 2,666社 平成18・19年度申請比 43%増
3	電子入札(工事、測量・設計コンサルタント)	平成20年6月より電子入札を試行。現在、工事では設計金額1,000万円以上、測量・設計・建設コンサルタント等業務では50万円以上の案件を対象とし電子入札を実施。 平成21年度電子入札実績 工事 156件 測量・設計コンサルタント等 330件
4	電子入札(物品等)	平成21年度より物品等の電子入札を試行。 平成21年度電子入札実績 2件

■積み残し課題

■方向性に対する考え方

工事・、測量・設計・建設コンサルタント等の電子入札については、順調に業務が遂行されているが、今後、システムの安定化が図られた場合、電子入札の対象範囲の拡大を検討していく必要がある。また、物品等の電子入札については、昨年度2件実施したが、入札参加登録業者において、ICカードの購入・登録が普及しておらず、電子入札の実施に支障をきたしている要因となっている。また、電子入札においては、入札前の作業がかなり多く、人的な配置についても検討が必要である。

工事・測量・設計・建設コンサルタント等の電子入札については、システムの安定性等が確保されるまで、現状を継続していく。また、物品等については、実施件数を増加させ、ICカードの普及に努め拡大を図ってして

今後の取組み 方向



※今後の取組み方向の区分A/A' 完了

·/A' 元了 B 拡充

C 継続